

質疑(応答記録)

公告No. : No. 病院1

公告日 : 令和2年5月11日

工事名(件名) : 市立四日市病院施設大規模改修に伴う基本計画・基本設計業務委託

No.	質疑事項	回答
1	国土交通省の官庁施設の設計業務等積算基準及び要領が平成31年1月21日に一部改訂されておりますが、今回の業務設計料は改定後の基準及び要領に基づき算定されていると考えて宜しいでしょうか。又、基準となる技師Cの単価は令和2年度の単価を採用されたものと考えて宜しいでしょうか。	積算基準:官庁施設の設計業務等積算基準(平成31年1月改定版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)に準拠しています。また、令和2年度の技師(C)の単価を採用しています。
2	今回改修を想定されている部分の平面図及び断面図等と病院全体の一般図がありましたら、提供頂けませんでしょうか。	公告時においては、公告(ホームページ)掲載の資料のみです。
3	業務実績について、病院全体の病床数が300床以上で、薬剤部門、放射線部門、検査部門を含む部分の新築、増築、改築の床面積が3000㎡以上の工事の基本設計又は実施設計であれば、実績として考えて宜しいでしょうか。	求める業務実績は下記のとおりです。 ①300床以上の病床を有する病院において、 ②工事区域に薬剤部門・放射線部門・検査部門の3部門を全て含む、 ③工事規模が3,000㎡以上となる、 ④新築、増築又は改築工事の、 ⑤基本設計又は実施設計業務
4	業務名称は大規模改修事業ですが、薬剤部門、放射線部門、検査部門を含む部分の工事は新築、増築、改築であって、改修工事は含まないとの御考えでしょうか。	上記回答のとおりです。